



東京都高齢者保健福祉計画

高齢者の自立と尊厳を支える社会の実現に向けて

平成24年度～平成26年度

平成24年3月

ごあいさつ

急速な高齢化が進む東京では、「団塊の世代」が高齢者となる平成 27 年には都民の約 4 人に 1 人が高齢者となり、高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加することが見込まれています。

介護保険制度が導入されて 10 年以上が経過し、都民生活を支える仕組みとして定着してきましたが、地域社会や家族関係が大きく変容する中で、地域全体で高齢者を支える体制がなお不十分であることなど、様々な課題も明らかになってきました。

多くの高齢者は可能な限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けることを望んでおり、様々なサービスの組み合わせや、地域での支え合いにより、高齢者を複層的に支える体制を作っていく必要があります。

このため、東京都では、高齢者に関わる保健・医療・福祉・住まいなど幅広い施策を総合的に展開していく、「東京都高齢者保健福祉計画（平成 24 年度～平成 26 年度）」を策定しました。本計画は、「高齢者施策の総合的・基本的計画」として、今後 3 年間に於いて東京都が取り組むべき施策を明らかにしています。

今後、東京都は、区市町村を初め事業者や地域の福祉・保健・医療の関係者と十分連携し、本計画の着実な推進を図ってまいります。

都民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

平成 24 年 3 月

東京都知事

石原 良雄



目 次

第1部 計画策定について	1
第1章 計画策定に当たって	3
第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画の位置付け	3
第3節 区市町村と東京都の役割	4
第4節 計画期間	4
第2章 第5期（平成24年度～平成26年度）における東京都高齢者 保健福祉計画の枠組み	5
第1節 計画の理念・施策展開の視点	5
第2節 圏域の設定	6
第2部 計画の考え方	7
第1章 東京の高齢者を取り巻く状況	9
第1節 人口構造	9
第2節 世帯の推移	11
第3節 高齢者の健康状態等	15
第4節 生活支援サービスの利用・提供状況	22
第5節 高齢者の住まいの状況	25
第6節 特別養護老人ホームへの入所申込者の状況	27
第7節 介護保険の現状	28
第8節 介護人材をめぐる状況	42
第9節 高齢者の社会参加・就労	47
第2章 計画の考え方	50
第1節 計画策定の背景	50
第2節 計画の理念・施策展開の視点・重点的取組	57
第3節 第6期以降（平成27年度以降）の施策展開の方向性	62
第3部 計画の具体的な展開	63
第1章 介護サービスの基盤整備と円滑・適正な制度運営	67
第1節 介護サービス基盤の整備	69
1 介護サービス量の見込み	69

2	介護基盤の緊急整備 - - - - -	7 4
3	在宅サービスの充実 - - - - -	7 5
(1)	訪問系サービス - - - - -	7 5
(2)	通所・短期入所系サービス - - - - -	7 6
(3)	医療系サービス - - - - -	7 8
4	施設サービスの充実 - - - - -	8 0
(1)	特別養護老人ホームの整備 - - - - -	8 0
	[コラム] 特別養護老人ホームへの入所申込者数 - - - - -	8 6
(2)	介護老人保健施設の整備 - - - - -	8 8
(3)	療養病床の転換支援 - - - - -	9 1
5	特定施設等の設置促進 - - - - -	9 5
6	地域密着型サービスの整備 - - - - -	1 0 3
7	離島等への支援 - - - - -	1 1 0
第2節	介護人材対策の推進 - - - - -	1 1 1
1	介護人材の確保と定着 - - - - -	1 1 1
2	介護人材の育成 - - - - -	1 1 5
3	外国人介護福祉士等候補者の受入れ - - - - -	1 2 2
第3節	第5期介護保険財政の見通し - - - - -	1 2 4
1	介護保険給付費と介護保険料の見込み - - - - -	1 2 4
2	地域支援事業交付金の費用の見込み - - - - -	1 2 7
3	介護保険財政安定化基金の運営 - - - - -	1 3 0
	[コラム] 東京の介護保険制度～「これまで」と「これから」～ - - -	1 3 2
第4節	介護保険制度の適正な運営 - - - - -	1 3 4
1	介護給付適正化の推進 - - - - -	1 3 4
2	介護サービス事業者への支援 - - - - -	1 3 6
(1)	介護サービス事業者の指定及び事業者の法令遵守等への支援・ 指導 - - - - -	1 3 6
(2)	介護サービス事業者に対する指導検査 - - - - -	1 3 8
3	介護サービス情報の公表及び福祉サービス第三者評価制度の普及 -	1 4 0
(1)	介護サービス情報の公表 - - - - -	1 4 0
(2)	福祉サービス第三者評価制度の普及 - - - - -	1 4 2
4	低所得者の負担への配慮 - - - - -	1 4 4
5	苦情処理業務の円滑な運営 - - - - -	1 4 6

第5節 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの運営支援	148
第2章 在宅療養の推進	151
第1節 医療と介護の連携の推進	153
第2節 在宅療養を支える人材の確保・育成	158
第3章 認知症対策の総合的な推進	161
第1節 認知症対策の推進	163
1 認知症対策の推進	163
2 認知症の人と家族を支える地域づくり	166
3 認知症の人と家族を支える医療的支援	169
4 認知症介護の基盤	175
第2節 若年性認知症対策	178
第3節 認知症の予防と治療についての取組	181
第4章 地域社会を支える人材の確保・定着・育成	185
第1節 介護人材対策の推進	188
1 介護人材の確保と定着	188
2 介護人材の育成	192
3 外国人介護福祉士等候補者の受入れ	198
第2節 在宅療養を支える人材の確保・育成	199
第3節 認知症の人と家族を支える人材の育成	202
第5章 高齢者の住まいの確保	207
第1節 高齢者向け住宅等の確保・居住支援	211
1 自宅等における居住の支援	211
2 高齢者のための住宅の供給促進	214
3 高齢者向け住宅におけるサービスの質の確保	219
第2節 高齢者向け施設（介護保険施設、有料老人ホーム等）の確保	221
第6章 安心な生活の確保	223
第1節 安全・安心の確保	225
1 地域包括支援センターの機能強化	225
2 見守りネットワークの構築と多様なサービスの提供	228
（1）見守りネットワークの構築	228
（2）見守り等を活用した高齢者の熱中症対策	231
（3）地域における生活支援サービスの充実	233
3 防災・防火への取組	236

4	交通安全対策	2 3 9
5	高齢者施設における感染症対策	2 4 2
第2節	介護予防・健康づくりの推進	2 4 3
1	介護予防の推進	2 4 3
2	健康づくりの推進	2 4 6
第3節	高齢者の権利擁護と虐待等への対応	2 5 4
1	高齢者の権利擁護	2 5 4
2	高齢者虐待への対応	2 5 8
3	悪質商法等による消費者被害対策	2 6 1
第7章	多様な社会参加の促進	2 6 5
第1節	社会活動への参加の支援	2 6 7
1	高齢者の多様な社会活動の支援	2 6 7
2	高齢者が地域を活性化するための仕組みづくり	2 7 1
第2節	就労・起業の支援	2 7 3
1	就労の支援	2 7 3
2	起業の支援	2 7 6
第3節	福祉のまちづくりの推進	2 7 8
第4部	地域における高齢福祉に関わる住民活動等の事例（区市町村等における取組事例）	2 8 1
第5部	資料	3 1 1
第1章	介護サービス量等の見込み〔東京都合計〕	3 1 3
第1節	被保険者数	3 1 3
第2節	要介護認定者数	3 1 4
第3節	介護サービス量の見込み	3 1 5
1	在宅サービス量の見込み	3 1 5
2	施設・居住系サービス利用者数の見込み	3 2 7
第4節	介護保険給付費	3 2 8
第5節	第1号被保険者の介護保険料月額〔東京都平均〕	3 2 9
第6節	地域支援事業の費用額	3 3 0
第2章	介護サービス量等の見込み〔圏域別〕	3 3 1
・区中央部圏域		3 3 7

・ 区南部圏域 - - - - -	3 4 4
・ 区西南部圏域 - - - - -	3 5 1
・ 区西部圏域 - - - - -	3 5 8
・ 区西北部圏域 - - - - -	3 6 5
・ 区東北部圏域 - - - - -	3 7 2
・ 区東部圏域 - - - - -	3 7 9
・ 西多摩圏域 - - - - -	3 8 6
・ 南多摩圏域 - - - - -	3 9 3
・ 北多摩西部圏域 - - - - -	4 0 0
・ 北多摩南部圏域 - - - - -	4 0 7
・ 北多摩北部圏域 - - - - -	4 1 4
・ 島しょ圏域 - - - - -	4 2 1
第3章 施策一覧 - - - - -	4 2 8
第4章 その他 - - - - -	4 3 7
第1節 東京都高齢者保健福祉計画作成委員会及び東京都高齢者保健 福祉計画作成委員会起草委員会 審議経過等 - - - - -	4 3 7
第2節 東京都高齢者保健福祉計画作成委員会 委員名簿 - - - - -	4 3 8
第3節 東京都高齢者保健福祉計画作成委員会 設置要綱 - - - - -	4 4 0
第4節 区市町村 協議経過等 - - - - -	4 4 2

(お断り)

- 本計画において、施設サービスとは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び地域密着型介護老人福祉施設に係るサービスをいい、在宅サービスとは、施設サービス以外のサービス（居住系サービス、地域密着型サービス及び介護予防サービスを含む。）をいいます。ただし、図表等において、地域密着型サービス等を別立てにしている場合には、それぞれ当該サービスを除いたサービスを指します。
- 百分率の表示については、端数を四捨五入しているため、内訳の合計値が100%とならない場合があります。